

<p style="text-align: center;">電気個別需給約款【東京電力エリア】 毎日充電無料プラン 毎日充電無料 CO2 フリープラン (2022年9月) ※旧約款</p>	<p style="text-align: center;">電気個別需給約款【東京電力エリア】 毎日充電無料プラン 毎日充電無料 CO2 フリープラン (2023年6月) ※新約款</p>																				
<p>電気個別需給約款 2022年9月13日実施 MCリテールエナジー株式会社</p>	<p>電気需給約款 2023年6月1日実施 MCリテールエナジー株式会社</p>																				
<p style="text-align: center;">Ⅲ 使用電力量の計量ならびに料金の算定および支払い</p> <p>第 10 条 料金の支払義務ならびに支払い方法および支払期日</p> <p>4. お客さまによる料金の支払期日は、第 2 項各号の場合につき、それぞれ以下のとおりとします。なお、「休日」とは、銀行法第 15 条第 1 項に規定する政令で定める日をいいます。 (1) 第 2 項第 (1) 号によりお支払いいただく場合は、支払義務発生日から起算して 30 日以内に到来する各月の 27 日とします。ただし、当該日が休日となる場合、当該日の翌日以降の最初の営業日を支払期日とします。</p>	<p style="text-align: center;">Ⅲ 使用電力量の計量ならびに料金の算定および支払い</p> <p>第 10 条 料金の支払義務ならびに支払い方法および支払期日</p> <p>4. お客さまによる料金の支払期日は、第 2 項各号の場合につき、それぞれ以下のとおりとします。なお、「休日」とは、銀行法第 15 条第 1 項に規定する政令で定める日をいいます。 (1) 第 2 項第 (1) 号によりお支払いいただく場合は、原則、支払義務発生日から起算して 30 日以内に到来する各月の 27 日とします。ただし、当該日が休日となる場合、当該日の翌日以降の最初の営業日を支払期日とします。なお、当該日は当社都合により変更する場合がございます。当該日を変更する場合は、当社が適当と判断した方法にてあらかじめご連絡させていただきます。</p>																				
<p>附 則</p> <p>1 本契約の実施期日 本個別約款は、2022 年 9 月 13 日から実施します。ただし、第 3 条（契約種別および料金）第 1 号 (6)(h)、第 2 号 (6)(h)、第 3 号 (6)(i)、第 4 号 (6)(i) については、2023 年 2 月 1 日から実施します。</p>	<p>附 則</p> <p>1 本契約の実施期日 本約款は、2023 年 6 月 1 日から実施します。 本約款実施後の新たな燃料費調整額は、2023 年 6 月検針日～2023 年 7 月検針日の前日までの間の使用電力量に基づき算定される電気料金から適用されます。</p>																				
<p>別紙 1 燃料費調整</p> <p>3. 燃料費調整額 燃料費調整額は、その月の使用電力量に 1.(2) によって算定された燃料費調整単価を適用して以下の算式により算定される金額とします。 ・燃料費調整額 = 使用電力量 × 燃料費調整単価</p> <p>別表：燃料費調整単価算出係数等</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">α</td> <td style="text-align: center;">β</td> <td style="text-align: center;">γ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0.1970</td> <td style="text-align: center;">0.4435</td> <td style="text-align: center;">0.2512</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">基準燃料価格</td> <td style="text-align: center;">基準単価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">44,200 円</td> <td style="text-align: center;">23.2 銭/kWh</td> </tr> </table> <p>※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。</p>	α	β	γ	0.1970	0.4435	0.2512	基準燃料価格	基準単価	44,200 円	23.2 銭/kWh	<p>別紙 1 燃料費調整</p> <p>3. 燃料費調整額 燃料費調整額は、その月の使用電力量に 1.(2) によって算定された燃料費調整単価を適用して以下の算式により算定される金額とします。 ・燃料費調整額 = 使用電力量 × 燃料費調整単価</p> <p>別表：燃料費調整単価算出係数等</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">α</td> <td style="text-align: center;">β</td> <td style="text-align: center;">γ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0.0047</td> <td style="text-align: center;">0.3829</td> <td style="text-align: center;">0.6581</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">基準燃料価格</td> <td style="text-align: center;">基準単価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">94,200 円</td> <td style="text-align: center;">18.3 銭/kWh</td> </tr> </table> <p>※上記基準単価は消費税等相当額を含みます。</p>	α	β	γ	0.0047	0.3829	0.6581	基準燃料価格	基準単価	94,200 円	18.3 銭/kWh
α	β	γ																			
0.1970	0.4435	0.2512																			
基準燃料価格	基準単価																				
44,200 円	23.2 銭/kWh																				
α	β	γ																			
0.0047	0.3829	0.6581																			
基準燃料価格	基準単価																				
94,200 円	18.3 銭/kWh																				